

いま一度考えてみてください

他人の迷惑にならないために！

生活環境の身近な問題はさまざまなことがあります。市役所には野焼きやペットなどに関する苦情が数多く寄せられています。これらの問題を解決し、住みよい生活環境を確保する上で、注意すべきことをいま一度考えてみてください。

環境保全課(霞ヶ浦庁舎)

規定以外の野焼き(野外焼却)は禁止されています!!

一般家庭での紙くずや廃プラスチックなどの焼却、畑や田んぼでの草や枝の焼却といった野焼きは野焼きとして、「近所で何かを燃やして窓が開けられない」、「煙のせいで洗濯物に臭いがついて困る」などの苦情が数多く寄せられています。このような野焼きは一部の例外を除いて禁止されており、法律で罰せられることもあります。また、平成14年12月から一定の構造基準を満たしていない焼却炉については使用が禁止されています。地面に穴を掘っての焼却、ドラム缶焼却、ブロック積み焼却なども野焼きと同じです。野焼きは付近の住民の方への迷惑、火災や有害物質の発生の原因にもなりますのでやめましょう。

▼焼却禁止の例外とは？

次のような場合は例外的に焼却が認められています。ただし、例外的に認められている場合でも野焼きは必要最低限にとどめてください。やむを得ず行う場合は、風の向きや強さ・時間帯・周辺の環境などに十分配慮してください。

法律違反

野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。違反した場合、5年以下の懲役もしくは一千万円以下の罰金またはその両方に処せられます。

- 1 国や県、地方公共団体などが河川の管理を行うために伐採した草木などの焼却。
- 2 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却。
- 3 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却(どんと焼きなど)
- 4 農業者が行う稲わらなどの焼却、林業者が行う伐採した枝条などの焼却、漁業者が行う漁網に付着した海産物の焼却といった、農業、

- 5 焚き火やキャンプファイヤーなどの日常生活を営む上で通常行っている軽微な廃棄物の焼却。
 - 6 風呂焚き、炭焼き窯、薪ストーブは、こみ焼却炉にあたりません。
- ※例外とされた行為であっても、生活環境保全上の観点から、苦情などがあった場合は、改善命令や各種の行政指導の対象となります。

ペットは適正に飼いましょー!!

各

家庭で飼われている犬や猫などのペットについて、放し飼いやフン害などの飼い主のマナーが原因の苦情が多く寄せられています。飼っている動物に関する正しい知識を持つとともに飼い主として守るべきルールや近隣の方とのトラブルを防ぐためのマナーを徹底しましょう。

▼飼犬の登録と狂犬病予防注射を！

飼犬の登録と狂犬病予防注射の接種は狂犬病予防法によって飼い主の皆さんに義務付けられています。室内飼育、室外飼育問わず、犬を飼っている方は登録と一年に一回の狂犬病予防接種を必ず行ってください。また、「飼い主が変わった」「飼っている犬が亡くなった」といった変更があった場合は必ず市へ届け出てください。

▼犬は必ず繋いで飼ってください！

市で一番多い動物に関する苦情がこの放し飼いに関する苦情です。放し飼いをしていることで、近隣の方に恐怖心を与えたり、噛みつき事故を起したり、交通事故にあたりたりと、さまざまな事件事故の原因ともなります。

▼猫の飼い方に気を付けよう！

「茨城県動物愛護及び管理に関する条例」が改正され、猫の屋内飼養が義務付けられました。猫が交通事故の原因で亡くなっており、猫によって屋外は危険がいっぱいです。糞尿や爪とぎなどで近隣の方とトラブルになることもあります。また、野良猫に餌をあげている人がいて猫が増えてしまっているという相談も多く寄せられています。

▼飼い主としての責任を持つよう！

犬の放し飼いや野良猫への餌やり、糞害、捨て猫・犬など飼い主の方が原因で起こるトラブルが後を絶ちません。きちんと最後まで飼いつづける責任、周囲の人や環境に迷惑をかける責任、ルールやマナーを守る責任など飼い主は多くの責任を求められます。

▼小さな命を大切に！

茨城県は殺処分頭数が全国でワースト2位です。これらのほとんどが捨てられてしまった子猫や子犬といった不幸な命です。動物を捨てることは動物愛護法に違反する行為です。特に猫や犬は繁殖効率のいい動物です。このような命を増やさないために避妊・去勢の「生まれにくい手術」を行いましょう。

皆さん、知っていますか？

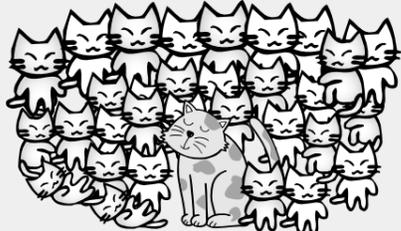
◆1頭のメス猫が・・・



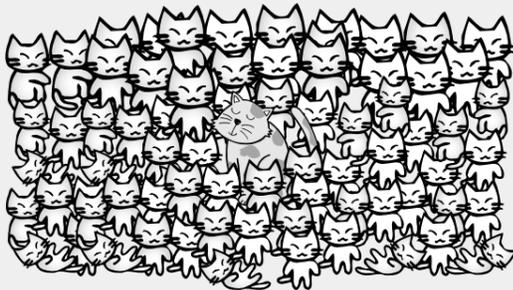
◆1年後には20頭以上・・・



◆2年後には80頭以上・・・



◆3年後には2000頭以上に！



- ・無責任な餌やりは絶対にやめましょう！
- ・避妊、去勢手術をおすすめします！